

【別紙様式】

坂井市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共交通支援事業 (地域公共交通事業を実施する者に対する支援金：えちぜん鉄道(株)、京福バス(株)分)		
総事業費 (千円)	44,214千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	44,214千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している地域公共交通事業について、その継続を図り、地域公共交通事業の縮小・廃止等による坂井市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金 ・えちぜん鉄道 32,500千円 (32,500千円の内訳) ・運行支援費 27,500千円 ・旅行者受入環境整備費 5,000千円 ・京福バス 11,714千円 (11,714千円の内訳) ・運行支援費 11,714千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ・地域公共交通(鉄道)事業を実施する者(えちぜん鉄道株式会社)1者 ・地域公共交通(路線バス)事業を実施する者(京福バス株式会社)1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 地域公共交通事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、多くの市民の移動手段としてなくてはならない交通基盤であり、将来に亘り安全・安定した運行を維持していく必要がある。これまで事業者は、市民生活や経済活動を支えていくため、車内の消毒・換気など感染拡大防止策を講じながら、運行を続けてきており、これに代わる事業は存在せず、地域公共交通事業の縮小、廃止等は、坂井市民の生活に悪影響を及ぼすため、現在の実施主体である事業者を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、地域公共交通事業の継続が図られることにより、坂井市民の移動手段が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>地域公共交通事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、地域鉄道事業で令和2年4月～6月の業績が前年同期比49.5%、路線バス事業は令和2年4月～7月の業績が前年同期比41.6%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>えちぜん鉄道株式会社、京福バス株式会社を交付対象者として支援金を交付し、地域公共交通事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		